

熊本県監査委員公告第16号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定により令和3年(2021年)6月17日及び7月14日に実施した熊本県土木部下水環境課(流域下水道事業会計)の定期監査結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年(2021年)8月6日

|         |         |
|---------|---------|
| 熊本県監査委員 | 福 島 誠 治 |
| 同       | 竹 中 潮   |
| 同       | 内 野 幸 喜 |
| 同       | 高 野 洋 介 |

1 監査対象期間

令和2年度(2020年度)

2 監査の主眼

財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行について、熊本県監査基準に準拠し、法規性、正確性をはじめ経済性、効率性及び有効性の観点の主眼として監査を実施した。

3 監査の結果

財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行については、おおむね適正と認められた。

なお、報告公表すべき指摘事項はなかったが、軽易な事項については、その都度注意を行った。